平成２７年（フ）第８３２号
福岡市早良区藤崎１丁目１番17―801号
債務者　瀬知　敬一
1　決定年月日時　平成27年６月19日午後４時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　紀夫
4　破産債権の届出期間　平成27年７月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月１日午後４時
6　免責意見申述期間　平成27年８月10日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（フ）第８３３号
福岡市早良区藤崎１丁目１番17―801号
債務者　瀬知佳世子
1　決定年月日時　平成27年６月19日午後４時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　紀夫
4　破産債権の届出期間　平成27年７月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月１日午後４時
6　免責意見申述期間　平成27年８月10日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（フ）第３２９号
仙台市若林区遠見塚１丁目18番15号　伊藤ハイツ201
債務者　今村　貞道
1　決定年月日時　平成27年６月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内藤　喜仁
4　破産債権の届出期間　平成27年７月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月11日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成27年８月18日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２７年（フ）第８２７号
大分県日田市亀山町４番15号グリーンマンション亀山308号
債務者　近藤　慶三
1　決定年月日時　平成27年６月19日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中山　栄治
4　破産債権の届出期間　平成27年８月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月３日午後２時
6　免責意見申述期間　平成27年８月20日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（フ）第３９号
青森県北津軽郡中泊町大字小泊字小泊222番地１
債務者　工藤　博文
1　決定年月日時　平成27年６月19日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　史行
4　破産債権の届出期間　平成27年７月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月17日午前11時
6　免責意見申述期間　平成27年８月28日まで
青森地方裁判所五所川原支部破産係

平成２７年（フ）第４０号
青森県北津軽郡中泊町大字小泊字小泊222番地１
債務者　工藤　美恵
1　決定年月日時　平成27年６月19日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　史行
4　破産債権の届出期間　平成27年７月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月17日午前11時
6　免責意見申述期間　平成27年８月28日まで
青森地方裁判所五所川原支部破産係

平成２７年（フ）第４１号
青森県五所川原市金木町沢部233番地１
債務者　津田　民雄
1　決定年月日時　平成27年６月19日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菱谷　　毅
4　破産債権の届出期間　平成27年７月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月17日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成27年８月28日まで
青森地方裁判所五所川原支部破産係

平成２７年（フ）第１４２号
愛知県西尾市新在家１丁目61番地
債務者　岩瀬　真也
1　決定年月日時　平成27年６月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安藤　芳朗
4　破産債権の届出期間　平成27年８月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月14日午後３時20分
6　免責意見申述期間　平成27年８月31日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２７年（フ）第５３号
山口市小郡下郷1318番地15、前住所福岡県築上郡上毛町大字宇野984番地10
債務者　原田　正二
1　決定年月日時　平成27年６月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐伯　奉文
4　破産債権の届出期間　平成27年７月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月４日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成27年９月３日まで
山口地方裁判所民事部破産係

平成２７年（フ）第８４号
松江市淞北台34番５―525号　県営淞北台団地
債務者　和田　龍幸
1　決定年月日時　平成27年６月22日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　陶山　　勲
4　破産債権の届出期間　平成27年７月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月８日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成27年９月８日まで
松江地方裁判所民事部

平成２７年（フ）第９４号
島根県仁多郡奥出雲町中村1268番地３
債務者　安部　　誠
1　決定年月日時　平成27年６月22日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小西　　碧
4　破産債権の届出期間　平成27年７月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月８日午前11時
6　免責意見申述期間　平成27年９月８日まで
松江地方裁判所民事部

平成２７年（フ）第４３号
三重県度会郡南伊勢町田曽浦4074番地
債務者　ヒロテクノこと　濱口　　泰
1　決定年月日時　平成27年６月22日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北薗　　太
4　破産債権の届出期間　平成27年７月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月16日午前11時45分
6　免責意見申述期間　平成27年９月15日まで
津地方裁判所伊勢支部破産係

平成２７年（フ）第８４９号
名古屋市中川区供米田３丁目805番地、従前の住所名古屋市中川区野田２丁目234番地の３
債務者　永田　勝司
1　決定年月日時　平成27年６月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　眞下　寛之
4　破産債権の届出期間　平成27年７月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月13日午前10時５分
6　免責意見申述期間　平成27年９月29日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第１０６号
三重県桑名市大字蛎塚新田236番地
債務者　川村　　尚
1　決定年月日時　平成27年６月22日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　東　幸太郎
4　破産債権の届出期間　平成27年８月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月16日午前10時
6　免責意見申述期間　平成27年10月２日まで
津地方裁判所四日市支部破産係